

## 第9回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年1月19日（火）

令和2年度第9回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年1月19日（火）午前10時～午前11時50分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、村山和子、森脇千春、  
外池武嗣、藤井嘉也（8人）  
  
欠席委員： 和田孝（1人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、関口主事（3人）
- 5 内 容： 議題（1）令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック  
研修会報告原稿について  
議題（2）研究テーマについて  
議題（3）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長 これより、令和2年度第9回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは資料を確認させていただきます。まず1枚目が「令和2年度第9回東大和市社会教育委員会議 次第」でございます。続きまして、会議資料は5点ございます。資料1は、「令和2年度社会教育委員活動記録作成にかかるブロック研修会報告書の提出について」です。資料2が、「令和2年度社会教育委員活動記録作成にかかる原稿の提出について」です。資料3が、「地区別高齢者人口・世帯数・高齢化率」です。これは令和2年12月時点のものをご用意させていただきました。また、森脇委員から、「現状調査」という資料と新聞の切抜きの写しの提出がありました。また、荒川議長から、「令和2年から3年度『提言』研究の経過メモ」という資料の提出がありましたので、それぞれ配布しております。その他、配布資料としましては「こうみんかんだより」、「教育委員会だより」、「とうきょうの地域教育」を配布させていただいております。

#### (1) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会報告原稿について

○荒川議長 それでは、議題(1)「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会報告原稿について」内容を確認したいと思います。事務局よりお願いします。

○関口主事 第2ブロック研修会の報告原稿の校正について、皆様に前回お願いしたところであります。資料1をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会からの依頼文に記載されているとおり、報告原稿の形式の指定がございます。前回配布した原案は、この形式に沿って作成されておりますので、ご確認ください。また、指定事項の中に、「新型コロナウイルス感染症に対する対応についても記載してください」という追加がありましたので、これについては、原案に追加させていただこうと思います。具体的には、原稿の「おわりに」の章の中に、研修会開催に当たっての感染症対策として、参加人数の制限を設けたことと、アルコール消毒や常時換気という対策を講じながら開催しましたという一文を追加いたします。その他、事務局からの原案の修正点はありませんので、本日は、皆様にご意見いただきたいと思っております。

○荒川議長 原稿の修正点等がありますでしょうか。

○柳澤委員 「はじめに」の章の中で、都市社連協と記載がありますが、正式名称を記載してください。

○関口主事 東京都市町村社会教育委員連絡協議会と記載します。

○村山委員 表紙にある実施概要の開催日時について、終了時間を16時30分に訂正してください。また、原稿の中で、「第1部 東大和市社会教育委員会議 活動報告」の章の中にある「提言の歴史とその成果の進捗状況」の段落で、「スクールガードの帽子や名札が新調された」と記載されていますが、これに「配布」という言葉を追加してください。研修会の資料には、そのように記載されているので統一するとともに、きちんと配布まで行われたことを強調した方が良いと思っております。

○関口主事 研修会資料のとおり、「新調・配布」という形に修正いたします。

○荒川議長 他にありませんでしょうか。無いようですので、これを完成形として、提出をお願いしたいと思います。

○関口主事 続きまして、資料2をご覧ください。同じく東京都市町村社会教育委員連絡協議会から、研修会の報告原稿とは別に、全市が毎年提出している、社会教育委員会議の通年の活動記録についても、提出の依頼が来ております。こちらにつきましては、例年どおりの形で作成しましたので、ご確認をお願いいたします。もし修正点等がございましたら、提出期限の1月28日までに事務局にご連絡いただければ

ばと思います。

○眞中係長 内容を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自主研修や管外視察研修ができておりませんので、空欄となっています。また、答申された内容は記載されていますので、もし不足や変更がなければ、提出させていただきます。

○荒川議長 提出する資料は1ページだけで、内容も少ないので、今ここで確認をしたいと思います。皆様、何かありますでしょうか。特に無いようですので、この内容で提出をお願いします。

## (2) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは、議題(2)「研究テーマについて」に移ります。本日も議論を進めていきたいと思いますが、まず私が用意しました「令和2年から3年度『提言』研究の経過メモ」について、説明させていただきます。前回までの意見を整理して、どういう構成にしていくのかを簡単にまとめました。

構成の順序に沿って説明させていただきます。まず、提言の主題、すなわちテーマを設定します。今回は、「高齢者が生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して」とまとめました。サブタイトルについては、提言の内容を絞る必要があれば付けることとなりますが、今回はいらないのではないかと、個人的には思っています。そして、提言の中での言葉の定義についても、きちんと記述を入れたいと思います。

「高齢者」という言葉については、前回の会議でも話に出たとおりです。次に、「生き生きと生涯学習できるまち」というのはどういうことなのか、定義することが必要です。一つは、高齢者が心豊かに過ごせるまち、ということです。もう一つは、高齢者と全世代の市民が交流して、高齢者だけでなく、まち全体を豊かにする、という視点も取り入れる必要があります。定義づけの根拠としては、当市の高齢者の実情を、市の高齢介護課などから情報収集したいと思います。

次に、提言の主題を設定した背景や意義、理由を記載します。今までの会議で出た内容を、大きな枠組みとしてまとめると、高齢社会での生き甲斐を保障するということがあります。そのために、高齢者の生涯学習のあり方を考えるという流れにしていくと良いでしょう。中身を細かく見ると、高齢者は保護されるだけでなく、自ら学ぶ姿勢を持つことが大事だという視点があります。これが、「生涯学習のあり方」という点に繋がります。それから、「生き生きと過ごす」という点に対しては、地域の中で高齢者が活躍できる場が必要だという内容に繋がります。教えることは最大の学びと言うように、高齢者の経験や能力を教える場所を開発していく必要があるということです。例えば、高齢者が学校で子どもに教えるということになれば、そこで高齢者と子どもの交流が生まれます。前回の会議で、外池委員が発言されていたように、「高齢者」と「交流」と「学習」という3つの要素を取り入れた事業を考えたらどうでしょうかという内容にまとめられれば良いと思います。

次に、提言の各論では、具体的にどのような事業を実施したらよいかという提案を内容にしていきます。以前の会議で、性格などに応じて様々な高齢者がいるという話が出ました。今回の資料に記載しておりますとおり、簡単に①～③で分類分けすると、①は元気で社交的で、様々な活動に参加し、活躍している高齢者、②は社交下手で友達もなく、家にこもっている高齢者、③はどちらでもないが、活動に参加する機会がないという高齢者です。特に、③に対しては、地域デビュー講座などの最初の一步になる機会が大事だという話は、前回の会議でも出ました。具体的に事業を考えるにあたっては、どの層を狙った施策なのかを踏まえてまとめる形にしたいと思います。また、一番下に④を追記しました。これは、①、②、③の分け方とは少し違いますが、「時代の要請」と記載しているのは、高齢者に限らず、情報化社会やウィズ・コロナ時代への対応能力を育成しなくては、心豊かには生きていけないのではないかという意味であります。以上の①～④のそれぞれについて、現状と課題を明記した上で、今後どのように充実させて

いくべきかということを取り込んでいきたいと思っています。その具体的な内容については、今後の研究で更に深め、まとめていく必要があると思います。現段階で出ている内容は、資料の中央にまとめて記載しています。例えば、①に対しては、更に活躍してもらうために、多様な学習機会の提供やボランティア活動について話を広げていくことになります。②や③に対しては、サロン活動を充実させることで、地域に溶け込む良い機会が提供できるという話になると思います。その他、公民館講座やサークル活動なども、このように振り分けていきます。このように、①～④の切り口をはっきりしながら組み立てて、一つの提言に仕上げていくことになると思います。ここに記載したものが全てではありませんし、今後の議論の中で、皆で考えていきたいと思っています。

本日は、前回と同様に、このことに限らず、それぞれ皆さんの問題意識、課題意識を自由に述べていただきながら、内容を膨らませるように進行していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、本日は森脇委員から資料が提出されていますので、まず説明いただきたいと思っています。それに続いて、皆さんのご意見も伺ってきたいと思っています。

**○森脇委員** 私は、本日お話ししたい内容を、3点の項目にまとめてきました。

まず1点目の「現状調査」についてです。市内でどのような高齢者サービスや活動があるのか調査しました。できるだけ全てきちんと把握したいと思い、思いつく限りのキーワードを資料に並べてみました。例えば、社会福祉協議会では、「ふれあい歩こう会」というものが年2回開催されています。距離別でコースが分かれていて、参加者はコースを選んで登録し、玉川上水方面や多摩湖方面に歩くというイベントです。例年は多数の参加があるようですが、今年度は中止だったようです。続きまして、見守りぼっくすや第2層協議体という言葉も出てきました。第2層協議体という言葉は初めて聞きましたが、広報誌「とてとて」というものを発行しているほか、二つ池公園でオープンカフェを開く予定のようです。続いて、公民館活動、サロン活動、自治会活動については、この会議でもよく話が出てくるようです。それから、老人ホームについても調べたところ、特別養護老人ホーム やまと苑では、定期的に健康関連の講演会を開催しており、一般の方も参加できるそうです。講演会を行った後は、お弁当を皆で注文して食べていることもあるようです。そして、東大和元気ゆうゆう体操というものがあります。これは介護予防リーダーという方が中心となってやっているようですが、他にも何か活動していることがあるのではないかと思います。それから、高齢者が教える立場になる活動についてですが、教育ボランティアとゲストティーチャーがありました。ただ、ゲストティーチャーなどは、学校によっては活用されていない所もあると思うので、全市の小中学校で利用できる仕組みがあると良いと思います。また、これを高校にまで幅を広げると、例えば災害時に高校生の力を借りるなどの繋がりや交流ができてくるのかなと感じました。

次に、「止まり木の提案」という項目を説明します。湖畔2丁目の民生委員の山本さんという方が、この「止まり木」について以前お話をされていたことを思い出しまして、連絡を取り、改めてお話を伺いました。第2層協議体の会議で山本さんが提案し、二つ池公園の広場でカフェを開こうと考えているようです。あえてクラブ活動という形にはせず、誰もがふらっと立ち寄り、少しお茶を飲んで帰るといった雰囲気のものを目指しているようです。非常に興味深い活動ですし、屋外開催で今の時代にも合っているとも思います。

それから、「各種行政手続きの説明会」の項目についてです。これは前回、外池委員が説明されていたことを思い出して、記載しました。その説明会を開くにあたって、参加者を集める時には、先ほど荒川議長が説明されていた、①と③の方にも参加していただけるようにするために、見守りぼっくすの訪問活動などと一緒にできたら効果的ではないかと考えました。見守りぼっくすの活動は、おそらく70歳以上の高齢者世帯を回っていると思うのですが、なかなか難しいという話を聞いたことがあります。訪問し

でもすぐにドアを開けてもらえないという問題があるようですが、例えば「行政手続きに関する説明会があるので、案内が来たらぜひ参加してください」という宣伝をしながら、一緒に様子も確認するというように訪問活動ができれば、一石二鳥ではないかと考えました。それから、前回の会議で話にあがったスマホ講座ですが、昨年12月28日の夕刊の新聞記事に、政府がドコモなどの携帯会社に委託して講座を開いていると掲載されていました。講座では、携帯電話の使い方のほかに、行政手続きの方法なども教えているということなので、こういうものを活用していくのも一つの手なのだと思います。

○荒川議長 聞き慣れない言葉も出てきておりますので、質問がありましたらお願いします。見守りぼっくすというのは、具体的にどのような活動をしているのでしょうか。

○森脇委員 「包括」と呼ばれていたものだと思うのですが、数年前に名前が変わったようです。

○高田課長 少しご説明いたします。まず、地域包括支援センターという、高齢者の方への様々な支援を行っているところがありまして、当市は「ほっと支援センター」という名称で呼ばれています。この名称の後ろに「いもくぼ」「きよはら」「なんがい」と地名が付く施設で、市内に3か所あります。見守りぼっくすというのは、地域包括支援センターと密接に関係しておりまして、どちらかという、見守りぼっくすの方が地域に根差した活動をしていて、高齢者の方々のご自宅を訪問して回っているのです。そこで、支援が必要ではないかと思われるご家庭を発見し、地域包括支援センターへ繋ぐという役割を担っています。先ほど森脇委員が話されていたとおり、このようなご時世である上に、見守りぼっくす自体をご存じない方もいますので、訪問を行ってもなかなか玄関を開けていただけないという問題があります。しかし、見守りぼっくすは、支援が必要な高齢者の早期発見や、地域包括支援センターとの連携という観点で、重要な活動をされているというところであります。

○荒川議長 街を歩いていると、地域包括支援センターという大きな看板や建物が各所にありますよね。その施設を、当市では、ほっと支援センターと呼んでいるのですね。

○高田課長 そうです。「地域包括支援センター」という名称が、法律の正式名称であり、全国共通です。これを親しみやすくするために、東大和市は「ほっと支援センター」と名付けました。また、東大和市の場合は、運営を民間企業に委託しています。それぞれ、別の企業に委託しており、「なんがい」は社会医療法人財団 大和会、「いもくぼ」は社会福祉法人 向会、「きよはら」は社会福祉法人 多摩大和園です。

○荒川議長 これは市からの委託ですか。

○高田課長 そうです。市からの委託です。

○荒川議長 その高齢者支援の最前線が、見守りぼっくすというわけですね。

○高田課長 ほっと支援センターも見守りぼっくすも、それぞれの機能を持っているのですが、早期発見という意味で、くまなく定期的に訪問をかけているのは見守りぼっくすです。

○荒川議長 それは、委託先の人が訪問してくれているのですか。

○高田課長 そうです。見守りぼっくすも民間企業に委託して運営しています。当市の場合は、ほっと支援センターと見守りぼっくすの担当エリアは、同じエリアを同じ法人に運営していただいています。例えば、奈良橋地域であれば、担当となる「ほっと支援センター いもくぼ」と「見守りぼっくす ならはし」は、両方とも社会福祉法人 向会が運営しており、連携しやすいというメリットがあります。

○村山委員 見守り声かけ活動というのは、また別の管轄ですか。

○高田課長 それは、社会福祉協議会の事業です。ただ、社会福祉協議会の見守り声かけ活動の会議の中には、見守りぼっくすの担当者もいらっしゃいます。他にも、民生委員の方や市の担当者が入っていたり、連携できる環境があります。

○荒川議長 見守り声かけ活動も、各家庭を訪問するのですか。

○高田課長 そうですね。見守りぼっくすと同様に訪問しています。

○荒川議長 わかりました。続いて、第2層協議体というのは、どういうものなのでしょうか。

○高田課長 これについては、私はあまり詳しくないので、高齢介護課に話をしてもらえる機会を設けさせていただければ、明らかになるかと思います。

○荒川議長 高齢介護課には、会議に来ていただき、話を聞いておく必要があると思っています。福祉に重点が置かれていると思いますが、今回のテーマとは切り離せないものだと思います。その他何か質問等ありましたら、発言をお願いします。

○藤井委員 サロン活動という名前はよく聞くのですが、具体的にどのような活動なのでしょうか。

○大月副議長 私が運営しているサロンは、基本的には健康体操をしています。健康体操をして、そのあと茶話会でおしゃべりをしています。それから、クリスマス会や新年会、お弁当で昼食会を行ったりもします。他のサロンでは、ハーモニカを吹いたり、楽譜を見て歌ったり、サロンによって様々な活動があります。そこで出会った仲間は、仲良くなれば旅行にも行ったりしているようです。本日、東大和市ふれあいサロン通信の最新号を持参しています。ここに、先ほども話があがったオープンカフェの活動が書かれています。これもサロン活動の一環です。今回は、光ヶ丘オープンカフェについて書かれていて、光ヶ丘の住宅街の中の大きい公園で、月に1回、お茶やコーヒーを飲みながらゲームなどを行っているようです。ただ、今は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、ほとんどのサロンは活動していないと思います。社会福祉協議会からも自粛するように言われていますし、市内でも感染症が蔓延してきていますので、私自身も気をつけなければなりません。もし参加者で感染者が出た場合の責任問題もありますので、12月、1月の活動は全て中止しています。昨年の9、10、11月は実施しましたが、参加人数を制限して、体操中の転倒防止のマットも一人ずつ距離を取って敷くなど、対策をしながら実施しました。9月に再開した時に何を喜ばれたかという、健康体操をすることよりも、集まって皆と顔をあわせておしゃべりをするということでした。健康体操も大事ですが、おしゃべりをしてストレス発散することが、サロンの一番の目的かなと思います。

○荒川議長 サロン活動というのは、社会福祉協議会の所管ですか。

○大月副議長 そうです。補助金が出ます。足りない分は、会費100円を集金するなどしています。

○荒川議長 社会と接点を持って元気になるというのが、一番大事なことだと思います。サロン活動は市内にどのくらいあるかご存じでしょうか。

○大月副議長 今日は一覧表を持ち合わせていませんが、おそらく25、6のサロンがあると思います。また、サロン活動と元気ゆうゆう体操の共通の取組として、ポイント制度があります。参加するとスタンプでポイントがもらえ、それを貯めると、社会福祉協議会で景品がもらえます。活動的な方は、他の地区のサロンに渡り歩く方もいます。もちろん社会福祉協議会の方針として、他の地区の方も参加してよいこととなっていますが、大体の方は自分の住んでいる地区や、知り合いのいるサロンに参加されているのが現状です。

○荒川議長 サロン活動は、どのような方が運営されているのでしょうか。

○大月副議長 その地区の代表的な存在である女性の方が多いです。私が運営しているサロンの場合は、私の妻が健康体操の資格を持っているので、講師として教えています。自治会の集会所を使って開催しますので、会場準備や必要物品の準備などは、私が事務局として担当しています。

○荒川議長 事務局の存在も重要ですね。運営にあたる人材の確保や場所などの問題はないですか。

○大月副議長 先ほどお話ししたポイント制度であれば、基準に沿って押す必要があるのですが、制度を理解している人でないと担当できません。その他の作業でも人手が足りないことはあります。場所の問題

については、私のサロンは今のところ問題はありますが、自治会の中で集会所や公民館がなくて困っているサロンもあるという話は聞きます。そういった場所がない所は、空き家や個人宅を活用して実施していると聞いています。さらに、公民館や集会所の事前予約はインターネットを使用するので、パソコン操作も大変だと思います。私が場所取りするのは自治会の集会所ですが、南街地区の場合は、市の管理人は不在で、9つの自治会で自主管理をしていますので、他の施設のような煩雑な手続きは不要です。

○荒川議長 サロン活動は、このテーマには欠かせない領域だと思いますので、機会を設けて詳しくお聞きしたいと思います。大月副議長はサロンの実際の活動には詳しいですが、市全体の話をさせていただく場合には、社会福祉協議会にお願いすることになるのでしょうか。

○高田課長 そうなります。まずは簡単な資料などがあれば、取り寄せたいと思います。

○荒川議長 元気ゆうゆう体操というのは、サロン活動と関連があるのでしょうか。

○大月副議長 サロン活動とは、直接的な関係はないと思います。

○森脇委員 元気ゆうゆう体操の前に出て体操をする方は、介護予防リーダーと言われる方々だと認識しているのですが、介護予防リーダーとはどのような方々ですか。

○高田課長 正式名称を「東大和元気ゆうゆう体操」と言う、東大和市オリジナルの体操です。今資料を配布いたしますが、ご覧のとおり、市内の各地域で曜日や時間を決めて開催しています。そこに高齢者の方々が参加していただくと、「元気ゆうゆうポイント」としてスタンプを押してもらえます。高齢者の積極的な地域参加促進のための活動です。

○荒川議長 これは高齢介護課が所管しているのですか。

○高田課長 そうです。基本的には、介護予防を目的としています。ただし、参加対象者は高齢者に限定しているわけではありません。

○荒川議長 これも大事な事業だと思います。他に何か質問ありますか。

○柳澤委員 この「第2層協議体」という言葉は初めて聞いたのですが、2層というのであれば、1層というものもあるのでしょうか。

○森脇委員 少し調べたところでは、第1層というのもありました。役割が違うようです。

○高田課長 第1層、第2層とそれぞれ様々な方が参加していただいているものだったと思います。これは高齢介護課の職員にきちんとお話を伺った方が良いと思います。

○荒川議長 何か大事な活動が浮かび上がってきておりますが、これも機会を設けて担当の方にお話を伺いたいと思います。話は戻りますが、「止まり木」というのは、山本さんという方が参加されている活動団体が提案しているものなのでしょうか。

○森脇委員 そうです。それが、この第2層協議体の会議であると聞いています。会議には、高齢介護課の方と社会福祉協議会の方、見守りぼっくすの方も参加されているとのこと。協力してくれるという市民の方もいらっしゃるって、メンバーは十分に揃っていると言っていました。具体的に話を進めているということで、夏祭りも開催している、地域住民に馴染みのある湖畔の二ツ池公園で、テーブルと椅子を出して、無料でコーヒーを提供して、景色を見てのんびりしていただくという活動を考えているそうです。子どもたちの通学路になっているので、防犯の観点からも非常に良いと思いました。ただし、予算がないので、老人クラブとして立ち上げようという考えもあるそうです。

○荒川議長 地域で自主的に立ち上げるというのは、素晴らしい力のある地域ですね。この活動が発展すれば、防犯にも効果があるということで、面白い事例だと思います。サロン活動の発展型のような感じがします。これをサロンとして登録する場合、補助金が付くのでしょうか。

○大月副議長 年間で最大3万円まで出ます。当然、申請や実績報告が必要なので、年間の事業計画書や

決算書の提出が必要になります。

○森脇委員 老人クラブであれば、補助金額はもう少し高いと聞いています。

○高田課長 確かに、老人クラブの補助金額はサロン活動の補助金額よりは多いです。なお、今は老人クラブではなく、シニアクラブに名称変更しています。

○大月副議長 私は、社会福祉協議会からの依頼で、「第五次地域福祉活動計画」という計画の策定メンバーに入っています。「皆で支え合いつながり合って安心して暮らせる福祉のまちづくり」ということで、計画の理念を掲げています。4班に分かれて審議する形で、昨年からはじまったばかりですが、様々な活動の検討がされています。一部資料がありますので回覧しますが、福祉祭や見守り声かけ協力員、なごやかサロン、ボランティア団体、東大和元気ゆうゆう体操などの項目があります。例えば、高齢者に関すること、地域の繋がりに関すること、障害者に関すること等、データをもとに様々な検討がされています。このような動きもあるということをご参考にお知らせします。

○荒川議長 サロンの正式名称は「なごやかサロン」と言うのですか。

○大月副議長 「なごやかサロン」です。

○荒川議長 福祉の領域に関しては、研究の対象がわかってきたと思います。高齢介護課と社会福祉協議会の方に、この会議内にお呼びしてお話を伺えないか依頼してみましよう。

森脇委員の資料に戻りますが、「学校ボランティア」「ゲストティーチャー」というのは、前回は話が出たように思います。小中学校で名簿が整理されているのか、実際に活用されているのか等を把握したいです。高校まで視野を広げるかどうかについては今後検討するとして、まずは小中学校に絞ると研究しやすいかもしれません。藤井委員から何かお話があればお願いいたします。

○藤井委員 前回の社会教育委員会以降、副校長会を開催できていないので、各校の整備状況については聞いていません。次回2月に開催される予定ですので、そこで意見交換や情報収集をしたいと考えています。第九小学校の例で言うと、毎月地域の方たちに学校通信を配っており、「Qプロ」と呼ばれる地域ボランティアの募集をしています。ボランティアの要件としては、居住地域を限定していませんが、学校側が利用できる仕組みとしては、全市共通の制度は現状ないと思います。

今年度にあった参考事例として、「走り方教室」というものがありました。元女子ハードル走選手の日本記録保持者の方が市内にいらっしゃるということで、講師にお呼びして授業をするというものがありました。それは、講師謝礼の予算措置を含め、教育委員会の教育指導課指導係が調整して派遣して下さったものでした。今回は特例だったかとは思いますが、今後もこうした地域のスペシャリストが来てくださるような形のもがあると良いと思います。

○荒川議長 人材バンク制度は、学校にはないのですか。

○藤井委員 第九小学校にはありまして、教員が異動しても、その資料を見て依頼できるような仕組み作りはしています。ただし、各学校によるので、これも副校長会で聞いてみないとわかりません。

○荒川議長 各校にある名簿の整理も、毎年情報を更新する手入れが必要ですが、追いついていない現状もあるのではないかと思います。そのような状況で、全市で活用できるようなものにまとめるのは、課題が多いと思います。また、この社会教育委員会として、平成18年に東大和市生涯学習人材バンク制度の実施について提言しています。人材バンク制度は、教育委員会としては整理されているのだと思いますが、各小中学校にまでは行き渡っていないのではないかと思います。

○藤井委員 今年度の前半に、東大和市のボランティア登録者のリストが、メールで全小中学校に回っていました。10数名だったかと思いますが。個人情報なのでセキュリティがかかっている、依頼したい場合は連絡くださいというような流れになっていました。

○荒川議長 教育委員会としては、きちんとボランティア情報の把握はできているのです。そこで更に、学校毎のニーズを掴んで提供するという所まで段取りしてもらえると、学校側も活用しやすくなる。昔遊びの授業があるというのであれば、教育委員会が学校へ、高齢者をぜひ活用してくださいとお願いするところまで踏み込んでもらいたい。それが子どものためでもあるし、地域の高齢者も活用されるという、理想的な地域が出来上がります。このことを提言の中に盛り込みたいと思っています。

○大月副議長 私は第二小学校の評議委員をしていますが、5年生対象に昔の学校と街の様子について、ゲストティーチャーとして招かれて講演したことがあります。好評だったので、毎年そういう依頼が来るのかと思いましたが、その1回だけで終わってしまいました。担任の先生のお考えによるようです。あとは、60周年記念の時にも、全校生徒を体育館に集めて同様の話をしたことがあります。そういう話は毎年してもいいものだと思うので、やはり人材登録制度を作って活用していくべきだと思います。

○荒川議長 この視点は、提言の中で、福祉と並ぶもう一つの大きな項目になると思います。杉本委員からも、気づいたことをお話しいただけますか。

○杉本委員 森脇委員の話を聞いて思ったことは、高齢者が参加できる活動や組織は、既に十分に存在していて、社会教育としての問題は、①～③の様々なタイプの高齢者が参加しやすい環境をどうしたら作ることができるのかということにあると思います。今ある活動を上手く活用できるかどうかは、組織同士の横の繋がりも含めて風通しを良くすることと、そして高齢者への呼びかけや声かけということが大きなウエイト占めるのではないかと思います。その点について、高齢介護課や社会福祉協議会からの話を聞いた上で、どのように声かけしていくべきか提案していくような提言ができればいいと思います。

あとは、体育協会の関係から考えると、体育協会としては、運動やスポーツを通して、どのようなところで、こうした活動と接点を持てるのかを考えていきたいと思っています。現状では、各団体の活動のみで完結してしまっているの、こういった社会教育委員会議を含め、社会福祉協議会や高齢介護課などの行政との接点についても、考えていきたいと思っています。

○荒川議長 高齢者の運動やスポーツというのは大事なことですよね。今までの話では、元気ゆうゆう体操などの簡単な運動でしたが、体育協会と連携できれば、ワンランク上の高齢者の競技スポーツなどについても、どう推進していくべきなのか考えることができるのだと思います。

○杉本委員 今までの体育協会は勝ち負けが先立っていたので、一般の方から見ると、そのようなハイレベルな所にはなかなか参加できないというような印象が強かったと思うのですが、今の時代の流れとしては、一生涯楽しめる生涯スポーツをしましょうという考え方が徐々に始まっているのです。今後は、そういうきっかけを掴んで、広く一般に楽しんでもらえるスポーツという内容に変わっていく可能性が十分にあると思います。

○荒川議長 体育協会も、徐々に視野が広がっていくところにあるのですね。

○杉本委員 競技志向でいると、会員が限定されてしまい、裾野が広がらないのです。その状態を続けてしまうと、人材も高齢化して、組織が発展していかないという問題もあります。また、これは余談ですが、数年前に「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」に名称変更されたことを受けて、東大和市体育協会も「東大和市スポーツ協会」に名称変更しようという検討が始まっています。東京都内でも同様の動きがあり、これにより、一般の方がもっと取り組みやすい運動やスポーツといった形になっていくのだと思います。そういったことから、今回の研究テーマのように、高齢者を対象にした取組みについて、どのようにしていけばよいかということも考えなければならない状況にあると思います。

○荒川議長 社会教育の観点からは、スポーツという言葉の方が馴染むと思います。学校教育の観点か

らはどうでしょうか。体育、スポーツ、運動と、どのように言葉を使い分けるのですか。

○藤井委員 体育は教科名としてありますので、体育という言葉はよく使います。あと、運動という言葉も使います。第九小学校の場合は、スポーツという言葉はそれほど出てこないような感じがあります。今年度の運動会中止に伴う代替イベントを行いました、名称は「からだいきいきフェスティバル」でした。

○杉本委員 学校というのは、規律の中で、ルールや手順を順守するほか、全員均等に教えるという意味を持っていると思うので、体育という言葉になっているのだと思います。スポーツという言葉は、どちらかというレクリエーションというイメージがあり、楽しむという意味を持ったものだと思います。ラジオ体操を例にとると、学校の場合は、前後左右で一定の間隔を取って列に並び、体操を行います。ところが、元気ゆうゆう体操の場合は、学校のようにきちんと並ばなくても、手足が当たらない間隔さえ取れば良いという形になるのです。見た目においても違うのです。だから、今回の研究においても、言葉の使い方は非常に重要で、新しく参加してみようと思う高齢者の方にとっては、そういった言葉のイメージが重要になると思います。

○柳澤委員 東大和市レクリエーション協会という組織がありますよね。どのようなことをしているのでしょうか。

○杉本委員 例えば、スポーツ吹矢やボッチャなどのスポーツをしています。体育協会と共催で、毎年1月にスポーツレクリエーション大会を体育館で開催しています。今年はコロナの関係で中止でした。

○荒川議長 ラジオ体操連盟という団体もありますよね。それは体育協会に入っているのですか。

○杉本委員 入っています。上仲原公園の広場で、毎朝ラジオ体操の時間に、ラジオをかけながら体操しています。他に高齢者がよく活動しているのは、ゲートボールの団体もあります。逆に、若者しかいないものとしては、バスケットボールがあります。

○柳澤委員 文化協会の場合は、やはり役員などの人材の高齢化、会員の減少という問題があり、運営に支障をきたしてきたようです。何をやるにしても、リーダーシップを取る人がいないと、なかなかうまく進みません。今日の話聞いた中で、大月副議長も自治会を一生懸命に運営されていますが、そういう人がいないと組織は滅びてしまいます。それが非常に苦労しているところです。

研究テーマについて感じたことは、福祉との境界線をどこで引くのが、大きなポイントになると思いました。私は積極的に活動している高齢者を多く知っているのですが、それよりも参加されていない人に来てもらうためにはどうすればよいかを考えることが必要だと思っています。ただ、無理に引っ張り出すこともないと思うので、そこは難しい部分であると感じています。

○荒川議長 そこが、社会教育の良いところだと思うのです。無理に引っ張り出すわけではなく、呼びかけて、来てくれる人が増えれば、それは良い話ではないですかということなのです。来なければいけないということはないのです。そこが、学校教育とは違う点で、社会教育の良いところだと思います。

○村山委員 今日の議論の中で、サロン活動や元気ゆうゆう体操について、言葉では知っていても、具体的な活動内容は知らないということがわかったので、まずは自らこういうところに足を運んで、どういうものなのかというのを見て、理解していくことをしなければならぬと感じました。

○大月副議長 サロン活動が再開した際には、ぜひ見に来てください。

○村山委員 よろしくお祈りします。

○荒川議長 担当部署からサロン活動と元気ゆうゆう体操の説明を聞いた上で、新型コロナウイルス感染症が収束していれば、現場の視察もできたらよいと思います。

○高田課長 定例の社会教育委員会議の席上に関係する課をお呼びして良いですか。

○荒川議長 良いです。その後には、現場にも視察に行きたいです。サロンの活動再開の見込みはいかがですか。

○大月副議長 サロン活動は、まだ再開は難しいです。

○荒川議長 感染状況を見て考えましょう。森脇委員からも感想があればお願いします。

○森脇委員 最初は、提言の内容を福祉とは切り離して考えるというように思っていたのですが、やはり切り離せないものだと思います。好きでいつも家にいらっしゃる方は良いのですが、そうではない方がいるとすれば、それはやはり生き生きと暮らせていることにはならないと思います。高齢者が生き生きと暮らせなければ、高齢者の住みやすい東大和市とは言えないと思います。社会的に孤立している方が快適に暮らせるようにするためにはどうすればよいかについて考えたいと感じました。

○荒川議長 そういった意味では、やはり福祉の観点から、見守りぼっくすや見守り声かけ活動の中身も把握しておかなければならないということですね。外池委員からもお願いします。

○外池委員 今回のテーマを少し噛み砕いて、高齢者が共に交流し学びあうということであると理解して、本日の皆様の話を聞いていました。森脇委員からの身近な事例の紹介や、大月副議長からの地域福祉活動計画の紹介がありましたが、柳澤委員も話されていたように、福祉との重複部分も結構あると思うのです。ですから、福祉と社会教育が重複した取組みと各々の取組みとを仕分けて、提言で説明する必要がありますと思います。

○荒川議長 それは提言の中では、最初から説明しておきましょう。高齢者の問題を考えるに当たっては、福祉と社会教育は切り離せないもので、混ざりあう部分がありますが、我々はこのように考えていますと載せることになると思います。最後に、大月副議長からも本日の感想をお願いします。

○大月副議長 色々なお話聞かせていただきましたが、来月以降に担当の方のお話を伺いながら、それを参考にしてまとめれば、もっと具体的に方向性がわかってくるのだと思います。外池委員の言うとおり、福祉と共通している部分は今までの研究で見つかってきているので、社会教育特有の部分も見つけていければいいのかなと思います。

### (3) その他

○荒川議長 議題(3)「その他」に移ります。事務局お願いします。

○高田課長 第67回成人式の中止について報告させていただきます。第67回成人式につきましては、1月11日に開催する予定で準備を進めてまいりました。今回は、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、2部制での開催で、来賓につきましても、舞台上の密も防止するという事で、市議会議長のみということで準備してまいりましたが、結果として中止ということにさせていただきました。

昨年末の段階で、理事者等とも話をし、やはり人生に一度の成人式でありますので、開催できるように用意しておりましたが、年が明け、新年早々に緊急事態宣言が発令されるという話が出たため、1月4日に判断を迫られました。他市の状況等も確認し、中止とする自治体が増えてきたことと、緊急事態宣言が成人式前に発令される可能性が極めて高くなってきたこと、どれだけ感染防止対策を講じて実施しても、式典前後の会場周辺の混雑が避けられないことから、総合的に判断し、1月5日の時点で中止を決定いたしました。新成人の方、楽しみとされていた方には本当に申し訳ない結果になってしまったのですが、何とかご理解いただけるように努めてきたところであります。やはり「何とか実施してほしい」「延期してほしい」といったご意見がございました。メールのお問い合わせは49件、電話が23件、直接窓口にお越しいただいた方が1件、合計73件と非常に多くのご意見をいただいています。延期という

ご意見もありますが、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明であり、改めて開催する場合には、新成人をはじめご家族のご負担も相当なものになると想定されますことから、予定はしておりません。

また、当日に成人式式典を実施した市は26市中5市であり、内訳としては、武蔵村山市、国立市、福生市、昭島市、稲城市であると認識しております。それ以外の市につきましては、中止もしくは無観客でのオンライン中継ということでありました。当市は、中止に伴う代替策として、市長及び市議会議長から新成人の皆様に向けたごあいさつの動画を、当日 YouTube で配信しました。また、新成人の誓いのことについては、当日は2部制の予定でしたので、準備していた新成人代表の2組分の動画を、YouTube で配信しました。それから、例年は式典終了後に実行委員会形式のアトラクションを実施しているのですが、こちら実行委員会による企画ということで、恩師からのお祝いメッセージを YouTube で配信しました。ただ、こちらは新成人の方だけがご覧いただけるという方法で配信しました。そして、式典会場で配布予定でありました、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての啓発品のタオルやピンバッジなどを、市長からのメッセージと一緒に、昨日付けで成人の方にお送りいたしました。

**○荒川議長** その他、何かありますでしょうか。それでは、副議長からお願いします。

**○大月副議長** 新型コロナウイルス感染症の感染状況について、東大和市は昨日時点で累計219人でした。今年もしばらくはこの状況が続いていくのだと思いますが、いつ自分が感染するのかと不安におびえながら暮らしているのが、今の市民の実態だと思うのです。我々も気を付けながら、今年1年間、また頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。また、研究テーマについては、担当部署からお話を聞きながら、もう少し掘り下げて考えたいと思います。

**○荒川議長** それでは、第9回東大和市社会教育委員会議事を終了します。次回は2月16日火曜日に、またお集まりいただきたいと思います。